市民住基カードと外国人住基ネット

住基カード発行開始からもうすぐ10年

身分証明書としても使える写真付き住民基本台帳カード（住基カード）は、平成15年8月25日に発行開始し、もうすぐ10年になります。カードの有効期限は10年ですので、更新手続きが必要です。有効期限満了日の3カ月前から手続きが可能です。手持ちのカードを確認してください。

更新手続に必要なもの（即日交付）

▽有効期限内の場合＝住基カード、健康保険証
▽有効期限経過の場合＝顔写真付きの身分証明書（官公庁が発行したもの）、健康保険証
＊顔写真付きの身分証明書がない場合は、即日交付できません。健康保険証と本人確認できるもの（通帳、キャッシュカード、診察券など）を持参してください。後日、自宅に照会文書を郵送しますので、必要事項を記入して、再度持参してください
▽写真（縦4・5㌢×横3・5㌢）
▽手数料500円
＊有効期限経過の住基カードは回収しますので持参してください
＊システムの関係上、午後4時30分までに手続きが完了するよう、時間に余裕をもって来庁してください（更新手続きは30分程度かかります）

外国人住民のみなさんへ 7月8日(月)から住基ネットの運用開始

外国人住民の住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）（＊1）の運用を7月8日（月）から開始します。それに伴い、外国人住民の住民票にも住民票コード（＊2）を記載し、本人へ通知します。住基ネットの運用開始で、次の①～④が可能となります。

①在住する市区町村以外でも住民票の写しの交付を受けることができる
②在住する市区町村で住民基本台帳カード（住基カード）の交付を受けることができる
③住基カードの交付を受けている人は、転出届を郵送すると、引っ越し手続きが、転入先の市区町村の窓口1回で済む
④住基カードの交付を受けている人は、本人確認が必要な行政手続きをインターネットから申請できる

（＊1）住民の利便性の向上と、国・地方公共団体の行政の簡素化を図るため、居住関係を公証する住民基本台帳をネットワーク化した、本人確認ができるシステム（全国共通）
（＊2）住基ネットで本人確認に必要な11桁の番号
＊詳細は、「住民基本台帳ネットワークシステム」HP http://juki-card.com/、「住民基本台帳カード総合情報サイト」HP http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/daityo/で確認を

■問い合わせ先 市民課市民係 ☎(36)1126

ふるさと寄附金をありがとうございます

平成24年度は、17人と2団体から、合計15,635,000円の寄附がありました。ありがとうございます。
これからも、市の活動への応援をお願いします。

■問い合わせ先 財政課 ☎(36)1104

【ふるさと寄附金一覧表】

氏名	住所	金額（円）	指定された使い道
髙崎政弘	北九州市	2,720,000	人材の育成
株式会社まちづくり宗像	市内	10,000,000	観光を含む産業振興
東明彦（ひがし）	非公表		
中尾謙一			
寺田光男			
松崎均			
伊勢宣孝（のりたか）			
間瀬晃（ませ）	愛知県	100,000	市民活動の推進、都市基盤の整備、産業の振興、生活環境の充実
吉田典晃（のりあき）	市内	5,000	市庁舎管理
上田由利子	非公表		
柳澤民紀（たみのり）			
河津明信	東京都	20,000	子育て環境の充実、沖ノ島の世界遺産登録や文化財保護、離島振興、釣川やさつき松原の保全
大山義広	福岡市	100,000	子育て環境の充実、沖ノ島の世界遺産登録や文化財保護、釣川やさつき松原の保全、市役所周辺と東郷地区か東郷駅周辺の活性化
中嶋清孝	愛知県	50,000	生活環境の充実

＊本人の希望で公表しない人もいます

お知らせ

市から

販売用の地形図を更新

●内容 市が販売している市域の地形図を、平成23年5月に撮影した航空写真をもとに作成した地形図へ更新
●販売場所 都市計画課（本館2階）
＊詳細は、市HP http://www.city.munakata.lg.jp/→「市内にお住まいの方」→「くらしと生活環境」→「都市づくり」→「地図情報」→「市域の地形図を販売しています」で確認を
■問い合わせ先 都市計画課 ☎(36)1484

第23回参議院議員通常選挙投票立会人募集

●従事日 7月21日(日)
＊大島、地島投票所は同19日（金）の繰上投票日
●従事時間
▽A＝午前7時～午後1時30分
▽B＝午後1時30分～同8時
＊大島、地島投票所は午前7時～午後6時
●場所 市内22投票所（自分の投票所）
●従事内容 投票立会人は、投票管理者のもとで、投票事務の公平を確保するために、公益代表として投票事務に立ち会います
▽投票所の開閉や、投票手続き全般について立ち会う
▽投票管理者の決定について意見を述べる
▽投票録に署名する
▽投票管理者と共に、投票箱を開票所に届ける
（従事時間Bの人）
●応募要件 各投票区の選挙人名簿に登録されている人
●募集人数 抽選で各投票所4人
＊大島、地島投票所は各2人
＊決定は7月10日（水）以降、本人に通知
●報酬
▽従事時間A・B＝5350円
▽大島、地島投票所＝9050円
●その他 投票立会人になった場合、病気など正当な理由がなければ、辞職不可
●申込締切日 6月28日（金）必着
●申込先 市選挙管理委員会（総務課内）
①住所②氏名③生年月日④電話番号⑤希望する立会時間（A・Bいずれも可、Aのみ希望、Bのみ希望）⑥所属政党名（所属政党がない場合は「無所属」）を明記して
▽ハガキ（住所不要）＝〒811・3492／市選挙管理委員会（総務課内）宛て
▽FAX(37)1242
▽メール soumu@city.munakata.fukuoka.jp
■問い合わせ先 市選挙管理委員会（総務課内）☎(36)1375

明るい選挙イメージキャラクター
選挙のめいすいくん